

第3次札幌市児童相談体制強化プランの構成について（たたき台）

1 これまでの強化プランの方向性と主な取組

○第1次強化プラン（平成23年度～平成26年度）

方向性	主な取組
①区役所における相談・支援体制の強化	各区家庭児童相談室設置
②児童相談所の相談、支援体制の強化	子ども安心ホットライン設置（24時間365日相談受付）
③一時保護所の体制強化	一時保護所定員拡充（定員36名→50名）、生活環境整備
④地域・関係機関との連携強化	区要保護児童対策地域協議会の活性化、オレンジリボン地域協力員制度の創設、不登校・引きこもり対策の強化
⑤社会的養護体制	里親委託等推進委員会の設置、施設退所児童等への相談・就労支援

○第2次強化プラン（平成29年度～平成31年度）

方向性	主な取組
①相談支援力の強化	新たなアセスメントツールの開発、関係機関との合同研修等
②専門性の強化	児童相談関係職員のスキルアップ研修の充実、児童相談所への専門職の配置等、各区家庭児童相談室の専門性の強化
③相談機関の適切な役割分担と連携体制の構築	児童相談所と各区家庭児童相談室の役割分担と情報共有、児童家庭支援センターとの連携強化、第二児童相談所の設置に関する検討
④地域資源の整備と地域支援の充実	「(仮称) 養育支援ヘルパー」の派遣、児童家庭支援センターの整備、通所による保護者支援の充実、児童虐待防止に向けた在宅児童等支援のあり方検討
⑤社会的養護体制の強化	新規里親開拓と里親支援の推進、施設入所児童等に対する自立支援

2 第3次強化プランの全体像

(1) 計画期間：令和2年度～令和6年度（令和4年度に中間検証を実施予定）

(2) 整合を図る主な関連計画

- ・次期) 子ども未来づくり北海道計画（令和2年度～令和6年度）※北海道が策定
- ・次期) 新・さっぽろ子ども未来プラン（令和2年度～令和6年度）
- ・次期) 札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン

(3) 策定に向けて検討が必要な事項（案）

児童虐待防止対策体制の強化

- ・令和元年法改正を踏まえた取組
- ・妊娠期からの切れ目のない支援
- ・児童家庭支援センターとの連携強化
- ・関係機関との連携強化 等

- ・各区の支援体制の充実
- ・児童相談所の機能強化、児童相談所2所体制の検討

社会的養育の推進

- ・子どもの権利擁護の取組
- ・一時保護改革に向けた取組
- ・社会的養護自立支援の推進
- ・里親委託推進と里親支援体制整備
- ・施設等における支援体制の強化
- ・特別養子縁組に関する取組 等